

未就学児がいる世帯対象 医師に健康相談ができるスマホアプリ「LEBER」の実証実験について

常陸大宮市では、未就学児がいる世帯を対象に、茨城県の近未来技術社会実装推進事業の一環として株式会社AGREEが実施する医療相談アプリ「LEBER」を活用した実証実験に参加します。「LEBER」は、症状を入力するだけで医師がアドバイスとともに、症状にあった診療科や市販薬を紹介してくれるスマホアプリです。「この症状、このまま様子みて大丈夫かな…」等子育て中の不安解消にぜひご活用ください。茨城県は人口10万人当たりの医師数が全国で2番目に少ないだけでなく、小児科医の数は全国最少で、常陸大宮市も課題解決に向けた実証実験を行いますので、ぜひご協力をお願いします。

～利用方法～

- ・対象者 市内在住で未就学児のいる世帯(1世帯当たり5人まで登録可能)
- ・利用料金 実証実験のため無料(通信費等は自己負担となります)
- ・期間 令和2年3月31日まで
- ・利用方法
 1. 対象世帯へアプリ利用時に必要な認証番号とダウンロード方法が記載された通知をお送りします。
 2. アプリをダウンロードします。
 3. 通知に記載された認証番号を入力します。
 4. アンケートにお答えいただいたら利用開始です。

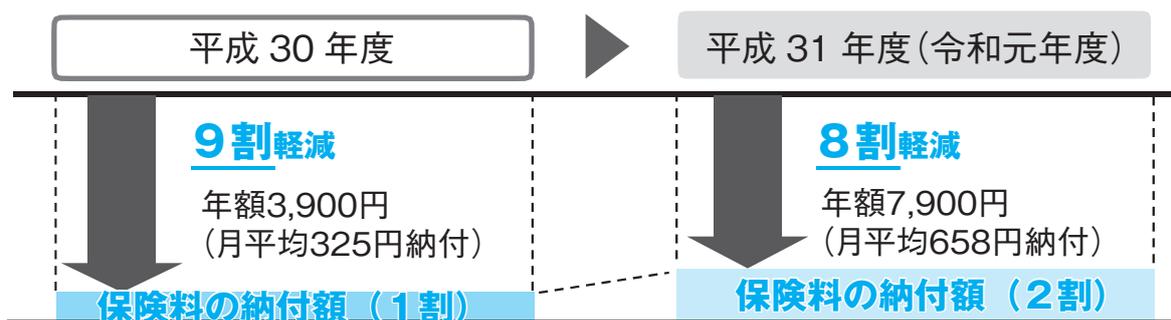
問 本庁 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線166
 かがやき 健康推進課 母子保健G ☎54-7121

後期高齢者医療保険料の均等割額9割軽減の皆様へ

後期高齢者医療保険料の均等割について、これまで特例措置により9割軽減となっていた方は、今年度8割軽減(注)に変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。(注)翌年度以降は特例措置に対する国庫補助が完全に廃止され、本期の7割軽減に変わります。

【9割軽減となっていた方の医療保険料の変化】



- ▷ 介護保険料軽減は同一世帯に住民税課税者がいる場合は対象外となります。
- ▷ 老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振り込みます。
- ▷ 後期高齢者医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

問 後期高齢者医療制度について……医療保険課 ☎52-1111 内線166
 介護保険について……長寿福祉課 ☎52-1111 内線173
 年金生活者支援給付金について…ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165